

赤ちゃんのきこえの検査 (新生児聴覚スクリーニング検査) について

生まれてきた赤ちゃんの健やかな成長は、誰もの願いです。1,000人に1～2人は生まれつき耳の聞こえに障害があるといわれていますが、その障害を早く発見して、適切な援助をすることにより、言葉の発達を促し、情緒や社会性を育てることができます。

兵庫県内の産科医療機関では、生まれた赤ちゃんを対象に、新生児聴覚スクリーニング検査を実施しています。



Q：どんな検査ですか？

赤ちゃんが眠っている状態で小さい音を聴かせて、得られる反応を測定し精密検査の必要性を判定するための検査です。難聴の有無を判定するものではありません。眠っていれば、検査は数分間で終わります。赤ちゃんが不快に感じることはありません。薬は使わず、副作用もありません。判定の結果、必要な場合は精密検査を受診していただきます。

Q：検査時期はいつですか？

出産された医療機関では、出生後おおむね3日以内に行います。

Q：費用はいくらかかりますか？

医療機関毎に定められていますので、受診する医療機関にお問い合わせください。